

日本学術会議改革試案

(ダイジェスト版)

1982年6月 日本学術会議改革委員会 編

本ダイジェスト版は、第85回総会で承認された「日本学術会議改革試案」を外部に提示して意見を求めるに際して、読者の便宜を図るため、改革委員会の責任で作成したものである。

I. 改革を必要とする問題状況

日本学術会議は「日本の科学者の内外に対する代表機関として」、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させる」（日本学術会議法第2条）という目的のために「(1)科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、(2)科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」（同、第3条）という職務を政府から独立して行うこととされている。

創設以来33年間、歴代会員はこの目的、職務の遂行に努力してきたが、この間における諸科学のめざましい発展、科学者数の激増とその分布状況の変化、科学・技術の社会的役割や影響力の増大、本会議以外の科学・技術関係審議・実施機関の設置とその機能の増幅、政府との信頼関係の低下など本会議をめぐるいちじるしい状況の変化が生じた。にもかかわらず、本会議はこれらの変化に十分対応することができず、そのため科学者の遊離、無関心をまねくに至った。とくに本会議の組織・運営面における改革、改善を十分断行し得なかったことは、本会議の活動、地位、役割等を制約する主要な要因であった。

そこで、これらの制約要因を除去、縮減するための組織・運営の改革、改善をはかることは、本会議本来の目的、職務の充実強化のうえから緊要な課題となっている。（「試案」P1～P4）

II. 改革の基本的前提

一 本会議の基本的性格、特色

及び存在理由一

しかしながら、本会議の改革を図るに当たっては、本会議の存在理由、特色等を改めて確認し、それらに基づく基本的な任務の遂行上、いかなる組織、運営上の欠陥があるかを究明し、是正の方向を打ち出さなければなら

ない。これは、改革の基本的前提である。

さて、本会議の基本的性格、特色、存在理由は以下の6点に要約することができる。

- (1) 独特な国の機関であること。
 - (2) 科学者の自主的組織として機能していること。
 - (3) 政府から独立して職務を行う機関であること。
 - (4) 科学者の内外に対する代表機関であること。
 - (5) 公選制と重層構造性を特色とすること。
 - (6) 科学の全分野にまたがる総合的構成をもっていること。
- （「試案」P5～P12）

III. 改革の重点と個別的改革案

前述のIの問題状況に照らしてみると、IIの存在理由等が十分発揮され、貫徹されていないことは明白である。そこで、以下、改革の重点及びそれに対応する改革案をかかげる。

ただし、個別的改革案は従来一応検討を行ったものだけをかかげてある。また、「改革試案」では、個別的提案は第2部に一括して記されているが、読者の便宜上、この要約では、各重点項目の箇所にもまとめて記すことにした。なお、文中「提案〇—〇」の番号は、「試案」第2部所収の提案番号である。

(1) 職務の明確化

本会議の目的、職務（法第2条、第3条）は基本的に堅持すべきである。しかしながら、審議、研究連絡の両職務をあらためて明確化する必要がある。

提案I—1 審議活動

審議活動をあらためて以下のように明確化する。

- (1) 科学の発達に資する本分に立ち、同時に科学の社会に及ぼす影響について深く配慮しつつ、科学的見地に立って審議する。
- (2) 先見的、総合的、長期的視野に立って将来の科

学・技術政策について提言を行う。

- (3) 「縦割り行政」に陥りがちな科学・技術行政に対して大局的見地からの提言を行う。
- (4) 学・協会、科学者等の意見を集約、反映できるような運営をする。(「試案」P17)

提案Ⅰ-2 国際的な研究連絡

従来とかく惰性に流れがちであった国際的な研究連絡については、研究連絡委員会を基盤とし、国内の研究連絡の充実強化を前提として、次のように明確化する。

政府諸機関が実施している業務との重複競争を避け、本会議独自の役割を充実、強化すると共に、これらの機関と適切な連携・協力を行う。

- (1) 国際学術団体への加盟の範囲と数の急速な増大による国際協力の強化。
- (2) 二国間学術交流、協力のための調査。
- (3) 発展途上国との学術交流の重視。
- (4) 国際学術団体、地域(とくにアジア、太平洋地域)学術団体、本会議に相当する各国アカデミー、カウンシル等との学術情報の交換。
- (5) これによる国際的な学術団体に関する情報センターの役割の達成。(「試案」P17)

(2) 会員のあり方

(1) 望ましい会員像

会員は①科学者の代表機関の構成員であるとともに、②その職務上、個別専門分野のみならず諸科学全体の発達を図り、また行政、産業、国民生活に科学を反映浸透させる目的のため、科学者の総意の下に、審議と研究連絡に当る責任を有する。

したがって、会員は以下の諸点を具えることが望ましい。

- ㉞ その専門分野で国内的・国際的にすぐれた業績を有するもの。
- ㉟ 自己の専門分野のみでなく他の分野の科学にも関心をもち理解に努め、科学の全般的発展のために総合的視野に立って、科学政策を審議しうる能力、見識をもち、責任を果す意欲を有するもの。
- ㊱ 科学者、とくに有権者と結びついてその意向や要望を汲みあげ、これを本会議の諸活動に組織的に反映させるよう努力するもの。
- ㊲ 科学者としての良心と本会議創設の精神、日本学術会議法、科学者憲章に基づいて適正な活動を行うもの。

なお、会員選挙に際しては前述の提案Ⅰと共に前

記4項目の「望ましい会員像」が有権者に広報され、適切な会員が選出されることを期待する。

(2) 会員の活動の活発化のための保障

会員の地位と待遇(とくに旅費、調査費等の保障、国家公務員である会員にも手当を支給)の保障、本務軽減の条件づくり、また新陳代謝を図るための多選制限、任期の見直しなども必要である。

(「試案」P13)

(3) 会員の選出方法の再検討

従来、本会議の会員は有権者たる科学者の直接選挙によって選出されてきた(公選制)、これは本会議が科学者の代表機関であるという建前から民主主義の原則に基づいて取り決められた制度である。

この公選制を全面的に廃止して政府による任命制にするというようなことは、代表機関としての存在理由を無に帰せしめ、また独立性にも悪影響を及ぼすであろう。したがって、基本的には公選制の原則は曲げられない。

しかし、選挙制度には当然弊害もあり、とくに立候補制度下では、前述のような望ましい会員の立候補、当選が実現しない可能性も存在する。

そこで、基本的には有権者の直接選挙を原則とするが、会員の一部について他の合理的な選出制度を検討する余地を残す。

直接選挙制を維持しつつも、co-option制を併用するなどの改革を検討すべきである。

会員選挙制度改革の一環として、多選制限、任期の見直し、選挙制度としての地方区の見直し、有権者の資格基準の厳密化、同時に有権者の権利、義務の明確化をはかる必要がある。

提案Ⅲ-1 会員選挙制度

会員の選出は有権者の直接選挙によることを原則とする。ただし会員の一部については他の合理的な選出制度を取る可能性について検討の余地を残す。(「試案」P19)

提案Ⅲ-2 有権者の資格審査基準

科学者の有権者登録を促進することを前提として、上述の基準を現行制度より厳しくする。

- (1) 大学卒業後2年以上の者(その他の高等教育機関4年以上の者)で過去10年以内に研究業績(口頭報告を除く)を有する者。
- (2) 業績を10年(前後)ごとにチェックすることにし、現行の広範な除外例を原則として廃止する。
- (3) 外国人研究者については別に検討する(同上)

提案Ⅲ-3 地方区

地方区組織活動の重要性は認めるが、選挙制度としての地方区については全国区選挙との関係を考慮して抜本的に見直しを行う(同上)

提案Ⅲ-4 任期・多選制限

任期を4年とし、通算3選以上を禁止することを検討する。(同上)

(4) 内部組織の改編の必要

(1) 部制・専門別制の再検討

国際、国内の諸科学の発展の現状、とくに専門分野の細分化、学際化、総合化等に比してみると、創設当時のままの7部制、44専門別制は明らかにアウト・オブ・デイトになっており、科学の諸分野、科学者の分布の現況を反映していない。これは、日本の科学者の代表機関として構成されるべき本会議制度上の欠陥であろう。これは、また、当然、選挙の制度上の弱点にもなる(たとえば、家政学、体育学、経営工学等の分野の科学者は適当な登録の部、専門がなく、また、その分野の専門区の会員定員を欠く)。

(2) 各部の定員のあり方

有権者数の激増(創設時の約5倍)のなかで特定の部と部の間の有権者数のいちじるしい格差が増大した。また、文部省科学研究費の申請者数を見ても、研究者数の格差に差異はない。これを、同じく代表機関という視点から見てどう処理すべきか。もちろん、国政選挙等とはちがって、個々の専門分野の位置づけは単にその分野の科学者数の多少だけで行うべきではないが、それにしても、この問題を避けて通ることはできない。

提案Ⅲ-5 部制・専門別制の再編と定数

現在の科学の発達に即応するよう現行の部制・専門別制を見直し、また各部同数制についても検討する。

(「試案」P20)

- (1) 会長・副会長の地位、職務、権限等の明確化(未検討)
- (2) 総会、部会のあり方の検討(未検討)
- (3) 常置、特別委員会等の組織、運営の見直し(未検討)
- (4) 運営審議会の性格、権限、構成、運営方法の検討(未検討)

(5) 研究連絡委員会の地位の確立とその役割の増強、抜本的整備と拡充

すでにⅡ-5でもふれたように、研究連絡委員会(「研

連」)は本会議の重要な内部機関であり、国際国内の研究連絡という本会議の重要な職務にもっばら対応する組織である。

しかも、「研連」はそれぞれの分野の第一線の科学者を学・協会の推薦や選出に基づいて委嘱された委員として擁しており、本会議の内部機関の中では、学・協会、科学者と直接結びついている唯一の機関である。したがって、「研連」の地位、役割等の拡充強化は決定的ともいべき改革上の課題である。

提案Ⅲ-6 研究連絡委員会

研究連絡委員会を充実し、またこれを法律上正規の組織として位置づけ、その組織規定を整備する。(「試案」P20)

(6) 予算および事務局のあり方の検討(未検討)

- (1) 予算について
- (2) 事務局について

(7) 科学者、学協会との結びつきの強化

本会議が名実ともに「わが国の科学者の内外に対する代表機関」たりうるためには、会員選挙の制度と機能が適切であることも当然必要であるが、同時に本会議の運営が常に科学者の総意を反映できるような当を得たものであることが不可欠である。

このためには、①本会議の諸活動が常に科学者の総意を反映し、その意向を汲みあげつつ行われること、また②本会議の諸活動が広く科学者の間に周知せられるようにすることが最低限必要である。

科学者との結びつきは、本会議の存在、活動にとってアルファでありオメガである。科学者との結びつきは、①「研連」を通じての結びつき(前項)、②学・協会との結びつき、③科学者との一般的な結びつき(全国のおよび各地方区における)の諸レベルのものがある。最も本質的なものは審議、研究連絡の場におけるそれであるが(「研連」、シンポジウム、ヒアリング、アンケート等および国際交流、協力など)、同時に科学者、学・協会への情報伝達(いわゆる広報活動)も重要であり、このため広報活動の充実、強化のため全力をあげる必要がある。

提案Ⅱ-1 科学者との結びつきの強化の方策

当面の方策として、全科学者に対して、学・協会誌等を通じて、本会議の活動状況を随時報告する。

学・協会を通じ、科学者の意見を求める方策を講ずる。(「試案」P18)

提案Ⅱ-2 学・協会との結びつきの強化の方策

「第〇部学・協会連絡協議会」を早急に設置する。身近な問題を協議し、学・協会間の研究連絡を計るため、各部毎に学・協会連絡協議会を設置する。ただしその実施方法は各部の判断に委ねることとする。（「試案」P18）

（8）他の学術関係機関等との関係の改善

科学技術行政機構全体のなかでの本会議の位置づけ、現存の科学技術関係機関との相互補完の関係は重要な点であり、科学技術会議、日本学術振興会等との関係の改善について具体案を作成し、実現に向けて努力する。

提案Ⅳ-1 外部からの意見聴取制度

科学技術会議 その他学術関係機関、国公私立大学学長・研究所長会議等、日本学術会議の外部の人からの意

見を聞くためのなんらかの制度を設ける。（「試案」P21）
提案Ⅳ-2 連絡会議等の充実

現行の科学技術会議内の日本学術会議連絡部会、日本学術振興会との三者連絡会の運営の充実を図る。（同上）
提案Ⅳ-3 他の機関等への委員としての参加

科学技術会議の各部会の構成員（専門委員）に本会議が推薦した者（会員または研連委員長等）が参加し得るようにする。学術審議会等の関係審議会についても同様な考慮を求める。（同上）

提案Ⅳ-4 行政省庁との関係

本会議の勧告の取扱いについて行政省庁との懇談ルートを設ける。（同上）

（984頁より続く）

便利で親切だと思う。特に気象衛星の仕組を深く理解する上で第7章はよくまとまっているといえよう。できればグローバルな総合観測組織についての説明が欲しかった。

第8章は非常にユニークな部分で、気象を用いた業務、事業とその発展について最新の情報を伝えている。教科書としてみたとき、この部分の“更新”がひとつの課題といえるだろう。

巻尾の「文献」も有難い。各章毎にわけて掲載されているので使いやすいが、配列順はやはりアルファベット順がよい。できれば、さらに3割ぐらい増やしてほしいというのは無理な注文なのだろうか。たとえば、栗原宜夫（1979）：大気力学入門（岩波書店）や Charney の気

象力学のテキストなど入れたい。また、Haltiner（1971）は Haltiner and Williams（1980）として新版が出ている。

評者の周囲に“図説という割には図表が少ない”という人がいた。そういう眼でみると、平均1頁の1/3ぐらい図表で占められており、ほとんどすべての頁に図か表か、あるいはその両方がおさめられている。経費の問題を無視すれば、“図説”を称する以上各頁の1/2ぐらいまで図表を増やすのが理想といえよう。

以上をまとめてみると、座右においておくと大変便利な本であるが、少し進んだ理解や最新の学問や技術の成果を知るには物足りないというのが、評者の卒直な感想である。

（新田 尚）